

平成25年度第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成25年7月22日（月） 14時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議 事
 - (1) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について
 - (2) その他
- 4 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席12名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出	所 属 団 体	氏 名	出
公立ほこだて未来大学	木村 健一	○	函館市榎法華地域審議会	木下 恵徳	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	
北海道税理士会函館支部	石黒 正敏	○	函館水産連合協議会	古伏協隆二	
北海道電力株式会社函館支店	今野 満	○	函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	金道 太朗	○
函館市町会連合会	岡嶋 一夫	○	一般公募	田中 正博	○
函館消費者協会	大門 春代	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	米坂 章				

■事務局（出席10名）

秋田企業局長

- ・ 管理部 中谷部長，林次長，鳴海参事，加保経営企画課長，中村経理課長，
- ・ 交通部 藤田部長，高坂安全推進課長，石村事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

加保課長

本日、ご多忙中の所、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は4月の人事異動で経営企画課長に就任いたしました加保でございます。今年度から経営懇話会の事務局を担当しますので、よろしくお願いいたします。本日は蒸し暑い日ですが、窓を開けますと外の音が五月蠅いものですから、窓は閉めさせていただいておりますので、暑い方はどうぞ上着等お脱ぎになっていただきたいと思っております。

会議を開会する前に、2点、ご説明させていただきます。

はじめに、本年、6月29日に、函館に路面電車が誕生して満100年を迎えたことから、駒場車庫にて記念セレモニー「大正時代の花電車出発式」を行いました。その時にご出席されました方々に配布しました記念品等について、卓上にご用意させていただきました。

また、事前に配布しております「関係資料」6番の「参考資料」の表紙には、記念セレモニーの写真を用いておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

合せまして大変申し訳ございませんが、「関係資料」2番の2ページと、「関係資料」3番の23ページに誤りがございましたので、お手元に改正後のページを配布させていただいております。こちらは訂正後のものに差し替えさせていただきたいと思っております。

次に、今年度の経営懇話会の開催予定について、ご説明させていただきます。

今年度につきましては、本日を含めて3回の開催を予定しており、第2回を10月頃、第3回を来年の2月頃に開催したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、非常にお忙しい中、お時間を頂戴することになり誠に恐縮でございますが、ご協力よろしくお願いいたします。

1 開 会

加保課長

それでは、これより平成25年度第1回函館市企業局経営懇話会を開会いたします。

2 委員紹介

加保課長

(略)

3 議 事

(1) 函館市交通事業経営計画(第2次)の進行管理について

加保課長

それでは、次に次第3、議事に入ります。三浦会長、よろしくお願いいたします。

三浦会長

はい。それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事は、「函館市交通事業経営計画(第2次)の進行管理について」でございます。

我々、昨年度もこの交通事業の進行管理に携わり、概ね一年間の流れは皆さんのご記憶にあるかと思いますが、評価や今年度の進め方などで変わった点などがありましたら、まずは事務局の方からご説明願います。

加保課長 はい。それでは、事前に配布しております進行管理の「関係資料」の1番、「進行管理の説明」の2ページをお開き願います。

進行管理の評価区分について、今年度からひとつ、追加しております。

昨年度の懇話会において、交通事業者のみで実施困難な、いわゆる外的要因によって計画の進行管理が困難なためにC評価となっている項目については、状況が変わるまで一度中止、または、休止という形が良いのではないかとのご意見をいただきましたことから、今回、新たに「E：外的要因により休止・中止する」という評価区分を新設しました。

次に、本日の進め方ですが、「関係資料」2の「評価結果一覧」をもとに、各担当課長から順次、説明をさせていただきたいと考えておりますが、その中でも前回と評価が変わった項目を中心にご説明したいと考えております。

また、評価項目数が多いことから、最初に財政収支と収入対策、次に支出対策、その後、その他の項目という形で、大きく3つに区切って説明させていただき、その都度、質疑応答の時間をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

このほか、評価説明の後に、今年度の各委員の意見提出などの進め方につきまして、ご説明したいと思っておりますが、本日の説明後に改めて不明な点などがありましたら、昨年と同様に個別にご質問いただき、Q&Aを作成して配布させていただきたいと思っております。

また、先ほどの「関係資料」の2「評価結果一覧」につきましては、後日、皆様にご意見を記入していただき、提出していただくことから、ファイルには綴らないで配布させていただきます。

進め方などについては、以上でございます。よろしく願いいたします。

三浦会長 はい。事務局、ありがとうございます。

昨年度からの変更点としては、E評価という、休止や中止という評価項目が追加されたということですね。

これを踏まえて、平成24年度の局内評価の説明がされるということですが、項目数も多いので、ある程度大きな項目ごとに区切って説明する、ということですね。

その区切り毎に、説明に対する質疑応答の時間を設けるということではよろしいでしょうか。

加保課長 はい。そのようにお願いいたします。

三浦会長 それでは、平成24年度の計画に対する局内評価について、事務局、まずは1つ目の説明をお願いいたします。

加保課長 はい。それでは、評価結果一覧の1ページ目をご覧ください。

計画に記載されている各項目ごとに、前回の企業局の評価と、24年度の評価、その右には今回の評価理由と今後の方向性を記載しています。

それでは、まずは財政収支試算、それと、収入に係る対策について、それぞれ担当課長から説明させていただきます。

なお、各項目毎に担当課長が違っておりますが、一覧表の順序で説明させていただきますので、恐縮ですが各担当課長については着席のままご説明させていただきたいと思っております。

それでは順次、よろしく願いいたします。

各担当課長 <資料説明>

加保課長 収入に係る対策までの説明は、以上になります。

三浦会長 それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。概ね昨年と同じようなことをやっているの、それほど大きな違和感は無いような気がして読んでおりましたけれども。
いかがでしょうか。特にございませんか。最後の方でまた改めて質問を受けたいと思いますので、特に今すぐ無いようでしたら次に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。
では事務局、次をお願いします。

加保課長 それでは次に、支出に係る対策についてご説明いたします。

担当課長 <資料説明>

加保課長 支出に係る対策については、以上になります。

三浦会長 はい。ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいいたします。
B以外のところというと、1箇所だけ、項目イのCがEになっている場所がございます。その辺ですね。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。無いようでしたら次に移りたいと思います。
事務局、お願いいいたします。

加保課長 それでは、4番から6番まで、一括でご説明させていただきます。

担当課長 <資料説明>

加保課長 それでは、これをもちまして評価説明は以上となりますので、よろしくお願いいいたします。

三浦会長 最後が4、5、6の、3つの項目になっておりましたけれども、ここに関しまして、まず、ご質問、ご意見等ございますか。
この中に1つだけ、CがE評価になっているところがございますが、あとは概ねBということで。
はい、どうぞ。

木下委員 あの、6、走行環境の改善の案なんですけど、Eにするってことは休止・停止でしょ。ということは、今後、もう協議の継続はしないってことになるんですか。

石村課長 電車優先信号についてはですね、現在、千歳町、それから湯の川までに10箇所設置されております。それについては管制との協議をしておりますけれども、なかなか他の信号、車の信号との間合いと言いますか、そういうものも連動性がありますので、なかなか難しいということですので、電車優先信号については、これで休止したいと思っております。以上です。

木下委員 ちょっと、理解に苦しむところがある。というのは、協議等を継続しないっていう捉

え方になるんですね。E評価っていうのが。ですから、信号を付けるのはそうかもわからないけど、いろんな協議っていうのは、もうまるつきり手を付けないっていうことなんだろうか。そしたらもう打ち切っちゃう。何かの機会を見ていろいろ要望するとか、あるいはアドバイスもらうとかっていうのも一切しないっていうことかな。

石村課長

その他の啓発活動はですね、今後とも続けていきます。車の右折等による遅延等も発生している箇所もありますので、その辺については、今後もですね、協議をしていきたいと思っています。

木下委員

ですから、Eっていう評価にすると、それもしないっていうことにならないのかな。Eにしちゃうと、停止・休止っていう評価であれば、電車優先信号等ですからね、関係機関との協議等の継続は、今後いたしませんということになる。そうじゃなくてやっぱり、信号付けられなくてもちゃんと継続して、信号のことについては、それでもう、今後しばらく調整ってしないけど、そういうこともいろいろ不便が起きないように協議していくっていうのも、警察にお願いするっていうのも、全部それ協議になりませんか。

ですから、このE評価っていうの、理解に苦しむんですね。あの、CならCの方がまだいいんですけど。検討お願いします。

加保課長

はい。事務局です。

三浦会長

はい、どうぞ。

加保課長

ここの項目と言いますか、計画の内容なんですけれども、まず1番大きい括りと言いますか、6番ということで、走行環境の改善ということが書かれております。

これに対する具体的な対策ということで、(ア)と(イ)という2つの項目が計画当初盛り込まれたとなっております。

そういった点を踏まえますと、(ア)というのは優先信号の設置という部分になりますので、その点につきましては、ただ今、木下委員からもご指摘あった通り、協議等についてはいろんな法律上の問題等も出てきているというようなことで、その点についてはE評価というふうに私どもも捉えているところでございます。

ですから、(イ)の啓発という部分について、今後も継続的に力を入れてやっていくというようなことになろうかと思えますし、また、内部協議等を踏まえた中では走行環境の改善ということで、例えばこういうような手法もあるのではないかとというようなものが今後ですね、出てきた時が当然新しい項目としてこういう計画の中で対応していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

木下委員

はい。

三浦会長

はい、どうぞ。

木下委員

ごめんなさい、しつこくて。今後、これから何かいい方法があったら協議しますっていうのは、これは継続でしょう。こうやってEって評価したら、これはもう手を付けませんっていうことになるんでしょ。電車信号とか。ここのところ、どうなんだろう。手を付けませんって言っちゃっていいんだろうか。やっぱりこれもいろんなものを模索したりなんかして、より良いものがあるかどうかというのを、集中的にやったり専門的にやらなくても、そういうチャンスがあった時に、それに対応していくっていうことが必

要だと思っただよ。休止・停止っていうのはどうも。今のまんまで、何の変化もありえない、そんなことなんか将来ありえないっていうんだったら、それでいいのかもわからないけれど、何か変化があった時に対応できるように。それを対応しなかったのはここで休止・停止しましたからってなっちゃうと、手も付けられなくなるっていうことですよ。なんかいい方法が出た時にね。

三浦会長

あの、ちょっと議長から発言させていただきますが、今のお二方のお話し聞いてますと、行き違いがあるように聞こえるんですけども、多分この項目がですね、書き方がちょっと、もうちょっと整理して書いたらという印象があるんです。というのは、電車優先信号設置というテーマと、その検討っていうのは別ですよ。設置は、多分E評価で、第2次の検討の間は難しいかもしれないですけども、第3次の時には設置するかもしれないので、検討だけはしといた方がいいっていうのが、多分、木下委員、そういう感じじゃないですかね。

木下委員

何らかのニュアンスを残しておかないと。

三浦会長

次の計画の時に設置できるのであれば、今からその色々な構想を練っておくのが必要だっていうようなことでいいですか。私はそういう形でなんか、検討することは必要だと思うですよ。物理的に信号機を設置するというのが、今期は無理だとすれば、それが次期に設置されるのであれば、検討だけはしておいた方がいいんじゃないでしょうか。それは事務局の方はどうなんでしょうか。

木下委員

さっきの経済的な理由で出来ないっていうのは、これは検討してもしょうがないから、これE評価ですっていうのはわかるんですけど、ここは別にそういう問題じゃなくて、法律的にそれが付けられないから、なんらかの時に信号が付けられなくても、それに替わる何らかの方法がある時には検討しますって、さっきおっしゃったんで、そのまま残したらいいでしょっていうことなんです、いつでも検討出来るように。それでないと休止・停止にしたのは何でってなりがちなので。

木村副会長

検討するってことは当然、継続されるっていうふうに僕は理解してまして。というのは、ここで問題になってるのは、併用軌道っていうものがあって、その併用軌道っていうもの自体が無くならない限りですね、基本的に設置に至らない訳ですよ。

この併用軌道を止めるっていうことは大変な大変革であって、そういうことが今は起こりえないので、それに関する検討というよりは、設置に関する行動が起こせないということを、ここでは休止、もしくは中止と言っている。というふうに私は理解しております。

ですから、ここで書いてある「法等による乗入規制が強化されない限り」というのは、かなり大きいことですので、今、議長もおっしゃってましたけれども、優先信号等とかで解決できないような問題がここに潜んでいるんだということを、ここでは協議したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが。

もちろん、安全・安心の観点から言えば、併用軌道ではなくて独立軌道にすれば、1番いいということは交通部でも十分検討されているはずですし、ただそれは技術的な話で、法的な併用軌道で今、認可を受けている以上ですね、かなり国できちっとやっていたかない限りは、地方の企業体が作用するというのはなかなか難しいのではないかと、いうことが前提にあると思います。

ただ、安全・安心の観点から言うと当然、独立軌道に順ずるような電車優先信号等の

設置というのは、交通部は当然検討は続けていらっしゃるし、法的に変更があれば即座に対応できるような体制は当然やっていただきたい、ということだと思いますけれども。

三浦会長 今の先生のお話であると、(ア)の項目の話ですね。電車優先信号の設置等に係る関係機関との協議等の継続っていうことは、そうすると、今の話だとEでいいですか。

木村副会長 Eだと思います。

木下委員 質問なんですけど、電車信号って、直進の電車信号でしょ。具体的に言うと、深堀の電停の、もうひとつ湯の川側の信号、あそこは特に右折禁止なのに湯の川方面から来たのが入って来て通れなくなったり、それから深堀の電停のどこなんかですよ。これ、電車専用信号付けるってというのは、今は、これはその後に付けるって書いてるんじゃないですよ、ここですよ。(ア)ですよ、これは将来的にも法的にも駄目なの。

石村課長 連動している、他の車の信号もありますよね。連動してるので、1箇所だけを伸ばしたり縮めたりってというのは、なかなか難しいところがあります。1箇所やるには何箇所も順次替えてこなきゃだめだということになるので。

木下委員 それがるっきり、その努力はもうしないってことですね。いや、そのところなんです。そういうところをちょっと。

三浦会長 内容がですね、わかりにくいんですけども。例えば、私が知ってる優先信号っていうのは大門のところの信号機が多分、電車だけ先に左に曲がりますよね。

石村課長 あの信号ではないんです。

三浦会長 あれとは違うんですか。

石村課長 あれも電車優先信号なんですけれども、電車が接近することによって青信号がちょっと長くなるっていう信号があるんですよ。それが市内10箇所に付けられています。

三浦会長 そういう信号ですか。

木下委員 ちょっと、すみません。長くする方法と、他全部赤で、電車だけ直進出来る信号ってありますよね。

石村課長 それは交差点です。

木下委員 あそこも交差点ですよ。

石村課長 交差点っていうか、要は何通りかの交差点っていいですかね。

木下委員 そうするとあそこは電車直進で時間は大丈夫なんですよ。そんなに待たなくてもいいんですよ。そういうのは出来ないんですか。いや、今すぐやってって言って出来ないかもわかんないけれども、お願いしたりすれば出来ないんですか。それが法的に出来

ないっていうのであれば、E評価もわかるんだけど、そうでなければちょっとニュアンスを残しておいて、そしてそういう緩和とかなんかあった時にすぐ出来るようにしておいた方がいいんじゃないかなっていう想いなんで、それはまた後で、今変えてくれって要望しないし、そういうことで。

岡嶋副会長

ちょっとよろしいですか。今、1ページ目にありますね、E評価の項目のところ、最初見てまして、端的に言いますとね、いわゆる懇話会の中で評価に耐えられるものなのかどうかと。今はちょっと難しいという範疇のものは評価から外しましょうという、私はそういう理解なんですよ。

例えば1ページ目のね。現在、市において総合交通施策の調査を行っているという前提で当面検討を休止する、そういう、ここでは扱えない大きな問題ですよと、こういった問題はこの懇話会の中では、検討するにはちょっと大き過ぎると、もうちょっと方向が見えてからこういう項目は評価の対象に入れていく、というように私は理解していたんですよ。

それで今、木下さんのおっしゃる件のそのことは、他とのそういう関係の中で実態はどうなってるのかっていうことを多少押さえると、僕はむしろ、他にもちょっとあるんですけど、まあ、この今の提案されている3項目ですか。これについては評価がちょっと難しいと。端的に言って、評価の対象にならないのでしばらく待ちましょと、いう位の見解でよろしいんじゃないかと思うんですけど。どんなもんでしょ。

木下委員

いいですよ。

三浦会長

今のご意見でよろしいでしょうか。そういうところで皆さんがおっしゃっていただければ、この件はこの位で終わりにしたいと思いますが。

信号の設置のところっていうのは専門的な話で、私は専門外なもので実態がよくわからないんですけども、例えば具体的にどういうゾーンのどういう実態のところの問題だというのが、イメージが無いもんですからちょっと難しい内容になってしまつて。

皆さん、おわかりになるでしょうか。委員の方。まあ木下委員が一番良く内容をわかってる気がしましたけど。

木下委員

単純にそういう機会が来たらいつでも着手出来るように、このところは別に法で禁止されていることでなければ対応出来るようにしておいた方がいいんじゃないですかっていう、ことですから。どっちでもいいんです、極端なことを言えば。

三浦会長

そういうことだそうですので、意見を酌んでですね、そういう機会が来ましたら対応するっていうことを事務局も念頭に置いて事業を進めていただきたいというふうに、議長の方から要望いたします。この件はこの位にしておきたいと思います。

他の項目で何か。もう既に全部の項目一応終わってますので、最初の方から最後まで、どの項目に関してでも結構ですので、ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

岡嶋副会長

よろしいですか。前向きに考えたいんですけどもね。均一料金のこと。これは様々に検討されてると思うんですけどね。たまに電車に乗ってみて、カードも含めましてね。非常に車掌さんがその対応がね、時間かかるんですよ。高齢者のお金の出し入れも含めてね。ある時は市民会館、湯の川まで行くまでの間に見てましてね。乗ってる時間と、その対応する時間、計ったことは無いんですけども、効率的っていうかね。そういうふうに考えますとね、車掌さんも大変な思いしてるなって気もするので。

料金はまあいいです。専門の方の、200円なのかいくらなのか、料金の設定についてはおまかせして。もっと、効率的な電車の運行っていうかね。そういう面が見られますとね。1分の電車の間隔を短くするというよりも、むしろ、愛される電車があるのではないかなど。他都市の場合は分かりませんが、北海道に電車あるっていうのは札幌とうちと…あとどこですか。

石村課長

それだけです。

岡嶋副会長

ですよ。これ、貴重な財産ですよ。何年前か…前回もお話ししましたがけれども、長崎あたりの電車っていうのは、すごく早いんですね。それもやっぱり均一料金なんですよ。

ですから、これを検討するに当たってね。これから検討するに当たってその、均一料金の有効性、それからスピードも含めましてね。お年寄りのお金の出し入れの混乱。そういったものを含めると、ぜひこれは出来るだけ早い時期に検討して効率化を図っていく必要があるんでないかなどということを、たまに無理して電車に乗ってね。そんな感想を持ってました。関係機関で出来ればと思ってました。

三浦会長

はい、ありがとうございます。ただ今、電車の料金もさることながら、金額以外のやり取りの効率化。まあ、結構他の地域ではICカードみたいなものを使っているところもあるように思いますけれども、JRだとかそういう…地下鉄なんかもそうですけれども、Suicaカードとかそういうものを使うと非常に簡単ですけれども。そういうものを使うと非常に簡単に乗り降り出来るようになる気がしますけどね。

例えば、ローソンとか、いろんなところで使えるカードなんかが、いろんなところのサービスを共有してるっていう面もあるんですけども、そういう簡単に現金をやり取りするんじゃなく、センサーに付けると支払いが終了するようなものが出来ると非常にいいかなど、私は常日頃思っていましたけれども。他に何かご意見ございませんでしょうか。

木村副会長

すみません。なんだか今日はしゃべり過ぎなんです。今のお話を続けさせていただきたいんですけども、非常にこのICカードの導入っていうのは重要な観点で、こういった新しいシステムの導入を検討する際に、年少の方とか年配の方が、利用が非常に難しくなるんだという議論もあるんですが、既に社会実験的に首都圏、それから県庁所在地の多くがですね、もうICカードの導入は図っていて、これは均一料金よりもさらに効果的で、どなたでも事前にお金を払っておけばですね、非常に簡便に処理が進んでいくということで、多分、今、いろいろ上がっている問題も一気に解決するっていうふうに予想されているんですね。

ただ、この中でも今日は対策項目等の検討を始めるに当たって、これについても非常に障害が大きくて、ICカードを実際導入するのに、この会議でどんどん入れてサービスを向上して、利便性も上がっていくからいいっていうことなんだと思うんですけども、なんせ導入に非常に高額の資金を必要としておりますので、これは、市当局が全体として企業局にこのことを押し付けるんじゃなくてですね、市当局全体で議論していただかなきゃいけない内容だろうなと思います。

ですからこの評価も、Bに上がってますけども、これは、かなり困難性はまだ続くんだということは認識した上でどんどん進めていただきたいっていう声をこの会から上げていくというのが、非常に有効だろうなと思うんですが。

三浦会長

はい。ありがとうございました。使える I C カードは電車だけに使うんじゃないくて、複数のサービスの中に電車も入るっていうようなサービスのカードがあるといいと思いますね。たくさんのカードを今持つのは流行らなくて、1枚でもってたくさんのサービスが可能なカードっていうのが出てきてますよね。そういうものの中に、乗車に関するサービスが入ってれば、そういうものに使えますね。

確か外国で、台湾だったかな。小学生なんかが持つてるカードがですね、カードじゃなくて人形みたいな形をしていて、そういうもっと親しみのあるようなもので、バスの乗り降りをしてるっていうのを見たことがありますけど。それも売店で買うと、電車の料金の1割引き位の価格で買えるというような。カードなんだけどカードの格好をしてなくて動物のマスコットの格好をしてたり、そんなの見たことがありますけど。

そういういろいろな国にそれぞれ工夫されたシステムがあるので、そういうものも参考にしながら、こういうものが早く進むとお年よりも小さなお子さんもですね、簡単にセンサーに付けるだけで決済できちゃうんで、大変便利だなというふうに思いますので、ぜひ全体的な視点から I C カードの導入というのを進めていただきたいというふうに思います。

他に何かございませんでしょうか。

評価の意見の記入の仕方については後でまた事務局の方から詳細説明がありますよね。

加保課長

はい。ただ今の質疑等が終わりましたら、スケジュール等の説明をしたいと思います。

三浦会長

わかりました。他に何か、内容の、項目に関してのご質問とかご意見ございませんか。特に無いようでしたら次のスケジュールの方へと進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

加保課長

それでは、次に、今年度の進行管理スケジュールについて説明させていただきます。

「関係資料」4、「進行管理作業スケジュール」をご覧ください。

こちらが昨年度と同様の表になっておりますが、委員の皆様にはこちらに記載の日程で、それぞれの作業をしていただきますようお願い申し上げます。

まず、本日以降ですが、進行管理シートを見ていただき、昨年と同様に評価に対する意見の記入を始めていただければと思います。作業中、シートの内容でわからない点があるなどの理由で意見を記入出来ない場合は、8月2日（金）までに事務局へその内容を、電話、FAX、Eメール等で伝えていただきたいと思います。皆様から提出されました質問事項を事務局でとりまとめ、8月23日（金）までにQ&Aを作成し、皆様に配布いたします。記入できなかった項目については、回答を見ながらご記入くださいますようお願いいたします。

その後、すべての項目に意見を記入されましたら、郵送、または、Eメール等で、9月13日（金）までに意見を提出してください。

なお、昨年度は進行管理シートに意見を書いていたいただきましたが、今回は、一覧表の一番右の意見等の欄に記入していただき、その一覧表をご提出いただきたいと思います。

事務局では、皆様から提出いただいた意見について、9月27日（金）までにとりまとめ、会長と協議しながら懇話会としての意見案をまとめさせていただき、第2回懇話会の資料として提出したいと考えております。

このため、第2回の懇話会では、その内容について議論した上で最終的な意見をまとめていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、提出いただいた一覧表については、こちらで内容を控えた後、返却いたします。以上でございます。

三浦会長 はい。事務局，どうもありがとうございました。
ひととおり，今後，みなさんが行う作業などについて説明がありましたが，作業については，昨年も行っていますので，おおまかにはご理解されているかと思います。作業内容で昨年と違うのは，たくさんページがある進行管理シートに意見を書いて提出するのではなくて，3枚ものの一覧表に意見を書いて提出するというでいいですね。

加保課長 はい。その通りです。

三浦会長 みなさん，よろしいでしょうか。

岡嶋副会長 それ確認して下さいね。これのことですね。それでね，腰を折る訳ではないですけどね，全部の項目に答えなきゃ…文章表現，その辺はどうでしょうね。

加保課長 資料1番の2ページ目をご覧ください。
その真ん中より下のほうに，意見等の記入例というのがあります。文章でなかなか，特に意見なしっていう場合，書くのが大変だということであれば，例えばA，ここに書いてありますけれども，アですか，失礼しました。「ア：完了したことから特に意見等は無い」ということで，ア，イ，ウ，エ，オ，カ，キ，というふうに例記しておりますので，その中からアならア，イならイ，というようなことで記入していただいても構わないかなと思います。

三浦会長 皆様，おわかりになったでしょうか。この資料の1の2ページですね。ここに，意見等の例というのがありまして，局内評価Aのアとか，Bのイとか，色々例が出てますが，この記号で入れても構わないということですね。

加保課長 そうです。

三浦会長 そういう簡便な方法もあるし，各自の委員の皆様の独自で書かれてもいいし，まあ，その辺は幅があるということによろしいですね。

加保課長 はい。

三浦会長 何か他に記入方法に関しまして，お分かりにならない方いらっしゃいますか。
まあ，あとはその進行表の記述のスケジュールがですね，この資料の4の表紙の次のページに，7月22日の本日から11月12月中旬までのスケジュールがここに記載されていますので，これを参考にされて，この期間内に情報のやり取り並びに意見の提出をするということになります。
記述と記入方法に関して，今，説明ありましたが，他に何かご質問ありますか。

木下委員 オールBなんですよ。E抜いてね。そしたらBのイと書くか，それか自分の意見を書くかっていう2通りだけですね。

三浦会長 まあ，そういうことになりますね。

木下委員 はい。

三浦会長 まあ、出来るだけ自分の意見を書いていただいて、項目別には参考になるような意見もあれば、なお結構なんで。各委員の方が、感じられた点がありましたら、その点をご記入下さればいい方向へと進むのではないかと思います。

記入方法、スケジュールに関してはよろしいですか。

それでは、特に他に意見は無いようですので、次の議題に移っていいんですよね。

加保課長 お願いします。

三浦会長 それでは、その他の議題に移りたいと思いますが、皆様から何か特別この機会に提案したいことはございますでしょうか。特に皆様から無いようでしたら、事務局の方から何かございましたら。

加保課長 はい、それでは事務局から、今回の会議の日程等についてご説明させていただきます。

先ほど、進行管理スケジュールについてご説明いたしましたが、今回は10月の開催を考えております。それまでの間、各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、私どもから作業のお願いをさせていただき、恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

私からは、以上でございます。

三浦会長 はい。それでは、今回は10月に開催を予定しているということで、日程の調整などを事務局、よろしく願いいたします。

それでは、議事は以上となりますので、事務局の方へとお返ししたいと思います。

4 閉 会

加保課長 それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。